

平成25年度事業報告

1 会務報告

(1) 会計監査

日時 平成25年4月11日(木)午後4時

場所 一般社団法人京都銀行協会応接室

(2) 第20回企画運営委員会

日時 平成25年4月24日(水)午後2時

場所 一般社団法人京都銀行協会第3会議室

議事 第21回理事会に諮る議案審議等

(3) 第21回理事会

日時 平成25年5月9日(木)午後2時

場所 一般社団法人京都銀行協会第3会議室

議事 第1号議案 平成24年度事業報告(案)

第2号議案 平成24年度収支決算報告(案)

第3号議案 補欠役員の選任及び退会, 入会会員の承認(案)

第4号議案 平成25年度事業計画(案)

第5号議案 平成25年度収支予算(案)

第6号議案 役員選任(案)

「世界の京都・まちの美化市民総行動」実行委員会における審議案件

平成25年度実行委員会役員就任(案)

平成25年度収支予算(案)

(4) 平成25年度通常総会

日時 平成25年5月23日(木)午後4時30分

場所 一般社団法人京都銀行協会ホール

議事 第1号議案 平成24年度事業報告(案)の承認

第2号議案 平成24年度収支決算報告(案)の承認

第3号議案 平成25年度事業計画(案)の決定

第4号議案 平成25年度収支予算(案)の決定

第5号議案 役員選任(案)の承認

(5) 第21回企画運営委員会

日時 平成25年9月24日(火)午後3時30分

場所 京都府旅館会館会議室

議事 平成25年度「世界の京都・まちの美化市民総行動」の活動内容等

(6) 第22回企画運営委員会

日時 平成26年3月13日(木)午前10時

場所 京都市役所寺町第5会議室

議事 平成26年度新規・充実事業等

2 事業報告

京都市では、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、市民の皆さんと一緒に脱温暖化の取組を進め、一人ひとりがエコ活動を実践し、環境にいい取組の輪を広げようと呼び掛けています。京都議定書が発効した2月16日にちなんで、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、環境にいい取組を実施しています。

事業団においても、市民、事業者、行政の役割分担の下、京都のまちの美化を目指して幅広い取組を展開してきました。

具体的には、事業団が主体となって実施した事業（以下、【事業団事業】という。）や美化推進強化区域における【定例清掃活動】をはじめ、【美化啓発活動】を実施したほか、地域住民団体による【地域清掃活動】を支援してきました。また、市民や京都へお越しになった観光客等に美しい京都をもっと愛していただこうと、市内の観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う京都市主催の【パスポート事業】に協賛し、会員企業・団体の顔が見える社会貢献活動の一環として、まちの美化の取組を支援してきました。更には、美化推進強化区域を中心に、地域住民団体や関係機関と連携して、まちの美観を損なうものを一掃するため、清掃活動と併せ、美化啓発活動を展開してきました。

(1) 清掃活動

美化推進強化区域内における観光地、行楽地、ターミナル、幹線道路において、各種市民団体、ボランティア団体、会員等関係企業・団体、商店街等の皆様と共に清掃活動を実施しました。

事業団として主催及び支援した清掃活動は、102回、参加人数は、延べ15,382名、収集したごみ量は、約43,205トンでした。

なお、清掃活動の参加者には、参加記念品として、会員企業・団体が京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールできるよう、「事業団会員名入りハンドタオル」を、子ども達にはノートを配布しました。

また、「世界の京都・まちの美化市民総行動」実行委員会と協働した取組については、参加人数は、延べ4,087名、収集したごみ量は、約0.78トンでした。

(2) 啓発活動

美化推進強化区域内において、啓発物品の配布や音声啓発により、市民、観光客に対して、ごみのポイ捨て禁止や美化活動への参加及び協力を呼び掛けるとともに、環境月間の6月には、清掃活動と併せて、タクシーの運転手等に対して、アイドリングストップ、エコドライブを呼び掛ける街頭啓発活動を実施しました。

また、啓発物品は、費用対効果を勘案したうえで、世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会において作製した「うちわ」等、合計1,554個を配布しました。

ア 会員との連携による活動

(ア) 日本マクドナルド(株)から『美しい未来に残そう京のまち』マクドナルドは、京都市まちの美化推進事業をサポートいたします」と記載された「ポテト無料

券」を提供していただき、啓発活動や清掃活動において、子どもを中心に参加記念品の一つとして有効に活用させていただきました。

(イ) 6月の「環境月間」や11月の「京都市美しいまちづくり推進月間」に、ポイ捨て防止のためのマナー啓発に取り組んできました。

イ 観光行事の参加及び協力

「京都さくらよさこい」に協力し、会員企業・団体の顔が見える社会貢献活動の一環として、幅広く市民や観光客にアピールできるよう、事業団事業として清掃活動を実施するなど、京都のまちの美化に取り組みました（下記）。

なお、「京都・東山花灯路 2014（平成26年3月14日（金）～23日（日）」の前日に、高台寺公園を中心とする会場一帯を「友・遊・美化パスポート事業」と協働し、清掃活動を実施する予定でしたが、雨天のため中止しました。

「第九回京都さくらよさこい」

（日時）平成25年4月6日（土）～7日（日）

（場所）京都市役所前広場（メインエリア）、梅小路公園等

（清掃活動）平成25年4月5日（金）午前10時～（梅小路公園）

平成25年4月6日（土）午前11時～（東塩小路公園）

（内容）全国から来られた踊り子や観光客を美しい京都でお迎えするため、4月5日（金）に事業団が協賛している「友・遊・美化パスポート事業」と協働し、会場（梅小路公園）周辺の清掃活動を実施しました。6日（土）に予定していた会員清掃活動は、雨天のため中止しました。

また、開催期間中は、協力事業として応援し、ブースの設置によるまちの美化の啓発に取り組まれました。

なお、清掃活動の参加人数134名のうち、11会員、55名の参加を得ました。

（伊藤忠食品㈱、京都観光土産小売商連盟、公益社団法人京都市観光協会、京都たばこ商業協同組合、コカ・コーラウエスト㈱、㈱JTB西日本京都支店、宝酒造㈱、㈱ローソン、関西たばこ問題を考える会、一般財団法人京都市都市整備公社、プロバスクラブ京都）

ウ 観光情報誌等への広告記事掲載

会員である公益社団法人京都市観光協会が発行する「葵祭、祇園祭、時代祭、大文字五山送り火」のパンフレット（各30,000部発行）及び「祇園祭、時代祭」交通規制図（各20,000部発行）にまちの美化の広告を掲載したことに加え、京都・滋賀情報誌「Leaf」5月号（家族でおでかけ特集号：平成26年3月100,000部発行）に事業団のPRやごみの持帰り促進等のまちの美化推進啓発のための広告を掲載しました。

エ 美化啓発ポスターの作製

京都芸術デザイン専門学校の協力により、会員名入り美化啓発ポスターを作製し、会員や会員事業所・店舗をはじめ、公共施設、小・中学校、大学及び主要な

観光施設等に掲示を依頼しました。(2,450枚発行)

また、平成26年度のポスター作製に向け、企画運営委員において作品選定を行いました。(平成26年3月上位3作品を選定して、同年4月25日(金)の第23回企画運営委員会にて同3作品の提案プレゼンテーションを実施し決定)

オ 展示用パネルの更新

会員企業・団体が市民や観光客に京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」のほか、事業団をPRする「概要パネル」を更新しました。

カ 「固定式啓発看板」の維持管理

美化推進強化区域内に設置している固定式啓発看板の点検を行い、修繕が必要なものについては更新を行いました。

キ 美化啓発卓上カレンダーの作製

美化活動日程、まちの美化標語、会員名一覧を掲載した卓上カレンダーを12月に作製し、会員をはじめ、地域清掃活動団体等に配布し、広く京都市のまちの美化推進に協力する会員企業・団体を紹介するとともに、まちの美化を呼び掛けています。(1,200部配布)

ク ホームページの管理

市民等の閲覧者に事業団の活動内容をより分かりやすく紹介するとともに、必要な美化活動情報を入手しやすいものにするために、ホームページをリニューアルしました。(http://www.bika-kyo.jp)

また、当該情報の発信媒体を増やし、より多くの市民等が閲覧できるよう、公式ツイッター及びフェイスブックを開設しました。

○ツイッター https://twitter.com/bika_kyoto

○フェイスブック <https://www.facebook.com/bikakyo>

(3) 「街頭ごみ容器」設置の取組支援

美化推進強化区域内に設置している観光地用の街頭ごみ容器を製作し、交換作業を実施しました。(平成25年度末現在設置数：362基)

(4) ボランティア活動等の奨励及び助成

ア 美化推進強化区域内において、継続して清掃活動又は美化啓発活動を実施している地域住民団体に清掃用具等の提供を行いました。また、年間2回以上定期的に継続して実施した5団体には、功績を称え、より積極的なまちの美化実践活動に精励されるよう奨励金を交付しました。

イ タクシー事業者、運送事業者を中心とした会員を対象に、不法投棄行為の発見時などに、投棄者の情報提供を行っていただく、不法投棄監視通報制度の運用を図ってきました。

(5) その他(京都市施設内飲料用自動販売機設置業者の応募資格要件について)

平成25年6月に京都市立芸術大学(1台)、平成26年2月に京都労働学校(1台)、京都市青少年活動センター4施設(4台)、京都市各区役所等15施設(34

台)、京都市立芸術大学(3台)、京都市行財政局サービス事業推進室(1台)の飲料用自動販売機の設置事業者募集については、京都市まちの美化推進事業団会員であることが応募資格要件となっており、併せて関連する会員へ情報提供を行いました。

3 「世界の京都・まちの美化市民総行動」実行委員会による取組

京都市と事業団によって構成する「世界の京都・まちの美化市民総行動」実行委員会(名誉会長:京都市長,会長:理事長)において、市民、事業者及び行政との協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛け、不法投棄、放置自転車、違反広告物等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた美化活動を実施しました。

とりわけ、事業団としては、6月の環境月間や11月の京都市美しいまちづくり推進月間を中心に、年間を通じた清掃活動や美化啓発活動に市民と協働して積極的に参画してきました。

(1) ~安心して、気持ち良く暮らせる美しい都市~「京都・まち美化大作戦」

(日時)平成25年6月2日(日)午後2~3時

(場所)JR京都駅烏丸口

(内容)6月の「環境月間」の第一日曜日を活動日として、門川京都市長、大倉理事長を先頭に、45団体、296名(うち20会員、84名)の参加を得ることができました。

環境にやさしい紙パックを再利用したうちわの配布を行い、まちの美化の輪をより一層広げる街頭啓発活動を実施するとともに、5コースに分かれ東塩小路公園をゴールとする清掃活動を実施しました。

(2) ~楽しくきれいを広げよう~「京都・まち美化大作戦」

(日時)平成25年11月4日(月・祝)午前10時30分~午後0時30分

(場所)京都市役所前広場

(内容)11月の「京都市美しいまちづくり推進月間」に合わせ、全市を挙げた市民総ぐるみの美化活動を展開し、市民、事業者等による門掃きや町内清掃活動等を広く呼び掛けるとともに、まちの美化の輪をより一層大きく広げるため、事業団会員、市民団体、行政等が一堂に会し交流する、まちの美化の祭典を実施しました。

参加人数は、市長、理事長を先頭に、178団体、3,791名(うち36会員、471名)の参加を得ることができました。

散乱ごみが減少している現状から、清掃から啓発に重点を移し、美化啓発パレード及び街頭啓発活動範囲を人通りの多い四条河原町界わいまで拡げて参加者数を増やすなど、規模を拡充しました。清掃活動は、20コースに縮小(前年度より5コース少ない)する一方、ゴール地点(4箇所)をより遠方に設定して活動区域を拡大しました。

また、美化活動者のモチベーションの更なる向上や美化の輪の拡大を図るため、開会セレモニーにおいて事業団事業の定例清掃活動の最多参加団体（会員）をはじめ、5つの美化実践活動を紹介するとともに、日ごろから市内で美化活動の実践に取り組んでいる企業・団体にもアピールできるよう、参加団体名を明示したプラカードの掲揚及び会場内での掲示板の設置、出発時の司会者による団体名の紹介等を実施しました。

さらに、まちの美化に比較的関心の薄い若年層への訴求を図るため、大学生に清掃活動ガイドへの参加協力を呼び掛け、当日の運営に参画いただいたほか、まちの美化の輪を一層拡大するため、留学生、障害者団体にもパレード等への参加を呼び掛けました。

なお、街頭啓発活動においては、啓発物品として、会員である㈱セブン-イレブン・ジャパンから「リサイクル石鹸」、日本たばこ産業㈱京都支店から「携帯用ごみ袋」、㈱ローソンから「簡易温度計」をそれぞれ提供していただき活用させていただきました。

【その他実行委員会による取組】

(1) 「啓発物品」の作製

6月の「環境月間」の取組を推進するため、紙パックを再利用した標語入りの「うちわ」を作製し、6月2日の街頭啓発活動をはじめ、定例清掃や地域清掃活動等において配布しました。

(2) 「啓発看板」の作製及び「電光掲示板」の活用

6月の「環境月間」や11月の「京都市美しいまちづくり推進月間」の取組を推進するため、京都市電光掲示板を活用するとともに、「京都市美しいまちづくり推進月間」には、京都市役所正面玄関テラス上に啓発看板を設置して、広く市民や観光客に、まちの美化を呼び掛けました。

(3) 「自動車リアウィンドウ用啓発ステッカー」の作製

11月の「京都市美しいまちづくり推進月間」の取組を推進するため、「DO YOU KYOTO? 環境にいいことしていますか？」をスローガンに、まちの美化を呼び掛ける啓発ステッカーを1,800枚作製し、タクシー団体等の会員企業・団体及び行政機関等の協力を得て、まちの美化を訴えました。

4 庶務報告

(1) 補欠役員の選任（理事会承認事項）

第22回理事会（平成26年5月9日開催）で、後任理事を次のとおり承認しました。

なお、企画運営委員についても、理事長が次のとおり委嘱しました。

（敬称略）

役 職	役 員 名
副理事長	岡根 孝男（宝酒造(株) 取締役 総務、人事、環境広報、ビジネスサポート 担当）
副理事長	西村 桂（日本マクドナルド(株) フィールドオペレーション本部 直営近畿ディストリクト ディストリクトマネージャー）
理 事	町田 徳男（公益社団法人京都工業会 事務局次長 兼 総務課長）
理 事	佐野 泰三（京都市小売商総連合会 会長）
理 事	足立 裕一（京都市環境政策局長）
監 事	藤井 龍美（一般社団法人京都銀行協会 専務理事）
企画運営委員	横井 雅史（公益社団法人京都市観光協会 事務局長）
企画運営委員	中川 雅貴（京都商工会議所 産業振興部 まちづくり推進担当課長）

（参考）関連規定等

<京都市まちの美化推進事業団定款>

（役員の選任）

第12条 理事及び監事は、総会において、普通会员のうちから選任する。ただし、補欠役員は、前任者が推薦し、理事会の承認を得て選任する。

（委員会）

第29条 理事長は、推進事業団事業の円滑な運営を図るため、必要があると認められるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。

2 委員会に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

<第2回理事会決議>

（企画運営委員会設置）

委員は、所属会員の中から、理事長が委嘱する。

(2) 構成員数

第22回理事会（平成26年5月9日開催）で、下記会員の入退会が承認されました。

また、平成26年度通常総会（平成26年5月26日開催）で、下記会員の除名が承認されました。

したがって、現在の構成員数は、108会員（普通会员95，協賛会員13）と4つの協賛団体及び3つの関係団体、合計115企業・団体の構成となります。

入会会員	(株)ビードリーム（協賛会員）
------	-----------------

退会会員	キャノンマーケティングジャパン(株) 京都営業所（協賛会員）
------	--------------------------------

除名会員	(株)白石バイオマス（協賛会員）
------	------------------

(3) その他

下記の会員から社名変更の報告を受けています。

旧社名	新社名
(株)デイリーヤマザキ	山崎製パン(株) デイリーヤマザキ事業統括本部